

令和6年1月15日

お客さま 各位

富山県信用組合
理事長 芝田 聡

令和6年能登半島地震による融資手数料の免除について

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

富山県信用組合（理事長 芝田 聡）は、「令和6年能登半島地震」で被災されたお客様の復興をご支援するため、消費者ローン、住宅ローン、事業性融資に関する融資手数料を免除いたしますのでお知らせします。

記

1. 各種手数料の免除について

(1) 個人のお客様

(金額:円)

免除する手数料		金額	
消費者ローン	条件変更手数料	当初借入額 20 万円以上 120 万円未満	3,300 円
		当初借入額 120 万円以上 200 万円未満	5,500 円
		当初借入額 200 万円以上	11,000 円
	新規融資事務取扱手数料：けんしん災害復旧ローン	3,300 円	
住宅ローン	条件変更手数料	22,000 円	

(2) 法人・個人事業主さま

(金額:円)

免除する手数料		金額
事業性融資	条件変更手数料	22,000 円

2. 対象となる方

「令和6年度能登半島地震」で被災された方

3. 取扱期間 令和6年1月15日（月）より

以上